

計画の名称	高速交通ネットワークを軸とした石川～福井における広域観光活性化計画											
計画の期間	平成27年度～平成31年度(5年間)										重点配分対象の該当	
交付対象	福井県											
計画の目標	温泉や優れた自然景観、歴史・文化施設など、数多くの観光拠点施設を有する石川県と福井県が密接に連携し、優れた地域資源の充実を図るとともに、北陸新幹線の金沢開業、中部縦貫自動車道の整備促進等、石川県と福井県的高速交通体系が大きく進展することを契機として、高速交通ネットワークを軸とした観光拠点施設同士を連絡する広域的な周遊観光ルートを整備することにより、観光交流人口を増大させ、地域振興を図る。 また、両県が連携して、より広域的な観光PRを実施することで、広報活動の効果増進を図る。											
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	17,232	A	17,232	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H25)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)
1	【福井県・石川県 共通目標】 観光入込客数1,147万人(H25)から1,406万人(H31)に増加 (259万人(22%)の増加) 【福井県・石川県 共通目標】 観光入込客数 (観光入込客数の増加割合) = (評価時点の観光入込客数 - H25の年間観光入込客数) / (H25の年間観光入込客数)	1147万人	1320万人	1406万人
2	【福井県(福井、坂井、奥越地域) 目標】 福井県への東アジアからの訪問客(宿泊者)数を0.8万人(H25)から3.7万人(H31)に増加 (2.9万人(363%)の増加) 【福井県(福井、坂井、奥越地域) 目標】 海外(東アジア)から福井県(福井、坂井、奥越地域)への訪問客数(宿泊者数) (東アジアから福井県への宿泊者の増加割合) = (評価時点の年間宿泊者数 - H25の年間宿泊者数) / (H25の年間宿泊者数)	8000人	28000人	37000人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
・石川県と連携・拠点施設等については、別添参照								

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-001	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	改築	(国)416号・大日峠 道路(1-A1-1)	現道拡幅 L=3.8km	勝山市						901	-	
	A11-002	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	改築	(国)157号・大野バ イパス(1-A1-2)	バイパス整備 L=1.0km	大野市						230	-	
	A11-003	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	改築	(国)416号・白方～ 布施田バイパス(1-A1-3)	バイパス整備 L=3.5km	福井市						70	-	
	A11-004	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	改築	(国)416号・白方～ 布施田バイパス(1-A1-3)	バイパス整備 L=3.5km	福井市						1,430	-	
	A11-005	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	改築	(国)158号・境寺～ 計石バイパス(1-A1-4)	バイパス整備 L=3.2km	福井市						239	-	
	A11-006	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	改築	(国)158号・境寺～ 計石バイパス(1-A1-4)	バイパス整備 L=3.2km	福井市						1,361	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-007	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	改築	(国)364号・永平寺東インター道路(1-A1-5)	バイパス整備 L=0.3km	永平寺町						170	-	
	A11-008	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	改築	(国)476号・西部アクセス道路(1-A1-6)	バイパス整備 L=0.7km	大野市							500	-
	A11-009	道路	一般	福井県	直接	福井県	都道府県道	改築	(一)勝山インター線・遅羽町～荒土町(1-A1-7)	バイパス整備 L=0.8km	勝山市							1,155	-
	A11-010	道路	一般	福井県	直接	福井県	都道府県道	改築	(一)福井森田丸岡線・寺前町～上野本町(1-A1-8)	バイパス整備 L=0.5km	福井市							3,564	-
A11-011	道路	一般	福井県	直接	福井県	都道府県道	改築	(一)福井森田丸岡線・春江町寄安～中筋(1-A1-9)	バイパス整備 L=0.2km	坂井市							750	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-012	道路	一般	福井県	直接	福井県	都道府 県道	改築	(主)丸岡川西線・布施 田橋(1-A1-10)	バイパス整備 L=1.0km	坂井市、福井市						284	-	
	A11-013	道路	一般	福井県	直接	福井県	都道府 県道	改築	(主)丸岡川西線・布施 田橋(1-A1-10)	バイパス整備 L=1.0km	坂井市、福井市						996	-	
	A11-014	道路	一般	福井県	直接	福井県	都道府 県道	改築	(主)三国東尋坊芦原線 ・梶～浜地(1-A1-11)	現道拡幅 L=0.6km	坂井市						350	-	
	A11-015	河川	一般	福井県	直接	福井県	一級	改良	(一)大蓮寺川 河川改 修事業(1-A1-12)	河川改修 L=0.5km	勝山市						191	-	
	A11-016	河川	一般	福井県	直接	福井県	一級	改良	(一)大蓮寺川 河川改 修事業(1-A1-12)	河川改修 L=0.5km	勝山市						1,609	-	
	A11-017	河川	一般	福井県	直接	福井県	一級	改良	(一)荒川 河川改修事 業(1-A1-13)	河川改修 L=0.3km	永平寺町、福井 市						400	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H27	H28	H29	H30	H31				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
広域連携事業	A11-018	河川	一般	福井県	直接	福井県	一級	改良	(一)竹田川 河川改修 事業(1-A1-14)	河川改修 L=0.3km	坂井市						920		-	
	A11-019	公園	一般	福井県	直接	福井県	都市公園	施設整備	福井城址公園整備事業(1-A1-15)	山里口御門整備 1式	福井市						513		-	
	A11-020	提案	一般	福井県	直接	福井県	-	推進事業	加賀越前エリアの情報発信事業(1-A1-16)	首都圏、関西圏、中京圏でのPR	大野市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町						10		-	
	A11-021	道路	一般	福井県	直接	福井県	都道府県道	改築	(一)水口牛ノ谷線・牛ノ谷(1-A1-17)	バイパス整備 L=0.8km	あわら市						226		-	
	A11-022	提案	一般	福井県	直接	福井県	-	推進事業	越前加賀エリアの誘客促進、情報発信事業(1-A1-18)	首都圏、関西圏、中京圏でのPR	大野市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町						15		-	
	A11-023	道路	一般	福井県	直接	福井県	都道府県道	改築	(一)芦原温泉停車場中川線・あわら市春宮1丁目(1-A1-19)	線形改良 L=0.2km	あわら市						200		-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-024	道路	一般	福井県	直接	福井県	都道府 県道	改築	(主)清水美山線・半田 踏切(1-A1-20)	バイパス整備 L=1.0km	福井市						239	-	
	A11-025	河川	一般	福井県	直接	福井県	一級	改良	(一)一乗谷川 河川改 修事業(1-A1-21)	河川改修 L=0.4km	福井市						168	-	
	A11-026	道路	一般	福井県	直接	福井県	都道府 県道	改築	(一)徳光福井線・徳光 町～下細江町(1-A1-22)	バイパス整備 L=0.1km	福井市						100	-	
	A11-027	道路	一般	福井県	直接	福井県	都道府 県道	改築	(一)東郷麻生津線・下 細江～上河北町(1-A1-23)	現道拡幅 L=0.6km	福井市						275	-	
	A11-028	道路	一般	福井県	直接	福井県	都道府 県道	修繕	(主)鯖江美山線(金谷 トンネル)(1-A1-24)	トンネル補修 1箇所	福井市						60	-	
	A11-029	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	修繕	(国)158号(1-A1-25)	舗装修繕 L=4.5km	福井市、大野市						135	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-030	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	修繕	(国)476号(1-A1-26)	舗装修繕 L=5.7km	福井市、大野市						171	-	
												小計						17,232	
												合計						17,232	

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	
配分額 (a)	1,408	1,117	882	537	
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	1,408	1,117	882	537	
前年度からの繰越額 (d)	0	657	236	201	
支払済額 (e)	751	1,538	917	544	
翌年度繰越額 (f)	657	236	201	194	
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(備考-1) 整備計画関連事項

計画の評価の実施予定		
中間：平成31年3月予定 事後：平成33年3月予定		
拠点施設・重点地区		
拠点施設	一乗谷朝倉氏遺跡、ハーモニーホールふくい、福井駅、福井市中央公園、タカサーキット、三国湊町歴史的建造物群、三国体育館、越前松島水族館、芦原温泉街、芦原温泉駅、丸岡城、永平寺町国体会場施設群、大本山永平寺、福井県立恐竜博物館、ゆめおーれ勝山、平成大野屋、越前大野城	
重点地区	一乗谷朝倉氏遺跡周辺、福井駅周辺、三国体育館周辺、永平寺町国体会場施設群周辺、ゆめおーれ勝山周辺	
関係都道府県との連携の内容、進め方		
連携内容	広域観光PR事業、広域観光ルート調査等を福井県と石川県が共同で実施	
進め方	実施にあたっては、両県が一体となって構築した「加賀越前広域観光推進協議会」を中心とし、両県および県の内部部局で連絡調整を図りながら、効率・効果的な方法について検討を図りながら実施する。	
事業概要		
整備方針		整備方針に合致する主な事業
①	拠点施設へのアクセス時間を短縮させ、周遊効率性を高める	(基) 道路拡幅・線形改良4箇所、バイパス整備12箇所
②	拠点施設へのアクセス時の快適性を高める	(基) 道路の舗装補修2事業
③	拠点施設やそのアクセスルートの安全性を高め、災害や事故等によるリスクを低下	(基) 河川改修4箇所、道路施設の修繕1事業
④	拠点施設と一体となって、観光地としての魅力を高める	(基) 公園整備1箇所
⑤	基幹事業と一体となってその効果を一層高める広報活動、調査を展開する	
(参考) 交付対象事業に関連して実施される主な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線（事業主体：鉄道・運輸機構、長野駅～金沢駅：平成27年開業、金沢駅～敦賀駅：平成24年度～） ・中部縦貫自動車道（事業主体：国土交通省、福井北IC～大野IC：平成29年7月全線開通、大野IC～油坂峠：事業中） 		
その他		
(広域的地域活性化のために連携して実施する施策)		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域未来投資促進法に基づく基本計画（計画主体：福井県、計画期間：平成29年度～平成34年度） 		
連携内容：観光アクセス道路等の整備		
(広域的な圏域としての取り組み)		
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な広域観光ルートの充実及びこれを支える広域交通基盤の強化を図る北陸圏広域地方計画の推進として、観光地へのアクセス道路整備 <ul style="list-style-type: none"> → 1-A-1～1-A-11、1-A-17、1-A1-19、1-A-20、1-A1-22～1-A1-26 ・中部北陸圏の知名度向上を図る「昇龍道プロジェクト」の推進として、観光地へのアクセス道路を整備 <ul style="list-style-type: none"> → 1-A-1～1-A-11、1-A-17、1-A1-19、1-A-20、1-A1-22～1-A1-26 		

(備考-2) (参考様式3) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)



社会資本整備総合交付金チェックシート

(広域連携事業等タイプ)

計画の名称: 高速交通ネットワークを軸とした石川～福井における広域観光活性化計画

事業主体名: 福井県

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等	
1)基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。	○
<small>(該当するものに○) 1 国土形成計画全国計画 ② 国土形成計画広域地方計画、北海道総合開発計画又は沖縄振興計画 3 社会資本整備重点計画 4 環境基本計画 5 その他(以下の空欄に計画名を記載)</small>	
②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係	
1)広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
2)広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
4)拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤計画の具体性	
1)拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
2)拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1)民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
2)事業実施のための環境整備が図られている。	○

広域的地域活性化基盤整備計画

ふくい いしかわ ちいき
福井・石川地域

ふくい
福井県

関係市町村(ふくいし福井市、おおのし大野市、かつやまし勝山市、しあわらし、さかいし坂井市、えいへいじちょう永平寺町)

平成31年3月

参考書類目次

○ 拠点施設(参考書類1).....	1
○ 拠点施設・重点地区(参考書類2).....	18
○ 交付限度額算定表(参考書類3).....	24
○ 提案事業概要書(参考書類4).....	26
○ 事業概要シート(参考書類5)	
○ 道路.....	27
○ 道路概要図.....	28
○ 公園(都市公園事業).....	30
○ 河川(その他).....	31
○ 河川概要図.....	35

拠点施設

施設名	一乗谷朝倉氏遺跡	所在地	福井県福井市城戸内
設置主体	朝倉氏遺跡保存協会 他	管理・運営主体	朝倉氏遺跡保存協会 他
拠点施設の区分	教養文化施設(法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示又は伝統芸能の公演(法第二条第一項第一号ロ(2))
拠点施設の整備の有無	(有) ・ 無	整備期間	平成26年度～平成27年度
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 戦国時代に一乗谷城を中心に越前国を支配した戦国大名朝倉氏の遺跡。一乗谷城(山城)と山麓の城下町(朝倉氏および家臣の居館)からなる。遺跡全体(面積278ヘクタール)が国の特別史跡で、そのうち4つの日本庭園は一乗谷朝倉氏庭園の名称で国の特別名勝の指定を受けている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 一乗谷朝倉氏遺跡の周辺は国の特別史跡の指定を受けており、福井県を代表する観光地として重点的に拠点整備を行っている。隣接する一乗谷川における景観に配慮した河川改修と一体的に整備を行い、治水安全度および観光地の魅力を向上させる。また、当拠点施設から武生ICへのアクセス機能強化を目的とした国道476号の整備や、ハーモニーホールから当拠点施設へのアクセス機能強化を目的とした県道清水美山線の整備により、安全で円滑な道路交通を確保するとともに、河川整備と併せて広域的な観光ルートの形成、地域の活性化を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 復原町並では、栄華を極めた城下町の町並みをほぼ完全な姿で再現し、当時の道路や武家屋敷、庶民の町屋の様子がリアルに再現されている。遺跡ガイドによる観光客への詳細説明サービスを実施し、遺跡の魅力を伝えている。 <将来> 現在は無い天守の復元や、発掘調査の推進による遺跡の魅力向上を図る。 日本風景街道に選定された「ふくいやまぎわ天下一街道」を通じ、大本山永平寺、一乗谷朝倉氏遺跡、白山平泉寺などの歴史資源や、越前打刃物や越前和紙、越前漆器などの数多くの文化資産をはじめ、福井県立恐竜博物館など魅力あふれる「天下一」をPRし、観光入込数の増を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 福井市は、一乗谷・東郷魅力体感プロジェクトを策定し、平成26～27年度に一乗谷朝倉氏遺跡内に上質なレストラン・カフェの整備や、タブレット端末などを利用したARシステムの導入を実施した。 <拠点施設に設定した理由> 福井県を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	60 ha		
<重点区域の特性・機能> 一乗谷朝倉氏遺跡を中心とした観光客が滞在する区域とし、遺跡とその周辺の歴史・景観を活かした整備を平成27年度～平成31年度の間で推進することで遺跡全体の魅力を向上し、観光関連の広域的特定活動の活性化を図る。			

拠点施設

施設名	ハーモニーホールふくい	所在地	福井県福井市今市町
設置主体	福井県	管理・運営主体	(公財)文化振興事業団
拠点施設の区分	教養文化施設(法第二条第一項第一号ホ、規則第三条第一項第一号)	広域的特定活動の区分	博覧会、芸術の発表会、芸能及びスポーツの興行、祭礼その他の催しであって国際的又は全国的な規模又は知名度を有するもの実施(規則第一条第一項第一号)
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> ハーモニーホールふくいは、音響設備にすぐれた大・小二つのホールが備えられ、オーケストラ、ジャズ、オペラなど音楽の魅力が存分に引き出される施設である。大規模な演奏会はもちろん、小規模なアンサンブルやファミリーコンサートなど音楽公演で幅広く活用され、利用者数は年間10万人を越える。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> ハーモニーホールは、国道8号沿いの福井市南部に位置しており、県道清水美山線に近接している。当拠点施設から一乗谷朝倉氏遺跡や大野市方面へ至るアクセス機能を強化する清水美山線を整備し、安全で円滑な道路交通を確保し、併せて広域観光ルートの形成を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> ハーモニーホールふくいは、本県における音楽文化等の振興を図り、芸術文化の向上に寄与する拠点施設である。全国規模のものから小規模なものまで、定期的に大・小のコンサートが開催されるだけでなく、音楽演奏を中心とした講演会や各種シンポジウム等に幅広く利用されている。 <将来> 世界的に権威のある音楽家によるコンサートもこれまで以上に多数誘致し、福井県から音楽の更なる魅力が発信できるよう取り組み、県内外からの利用者拡大を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 福井県を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	福井駅	所在地	福井市
設置主体	西日本旅客鉄道(株)、えちぜん鉄道(株)	管理・運営主体	西日本旅客鉄道(株)、えちぜん鉄道(株)
拠点施設の区分	交通施設(法第二条第二項第六号、規則第三条第一項第六号)	広域的特定活動の区分	来訪者の利便を増進する貨客の運送に関する事業活動(法第二条第一項第二号、規則第二条第一項第一号)
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> JRおよびえちぜん鉄道福井駅は、県都福井市の中心市街地に位置し、県内外から多くの乗降客に利用されている。また、福井鉄道や路線バスとの乗り換えができ、福井県内で最も主要な交通結節点となっている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 福井駅付近連続立体交差事業、福井駅周辺土地地区画整理事業等により、中心市街地の効率的な土地利用を推進し、駅前広場の整備による交通結節機能の強化、都市機能の集中ある景観の創出を図っていく。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> JRの乗車人員としては平成11年度以降減少傾向にあったが、平成17年度以降下げ止まりがみられる。 <将来> 福井駅付近連続立体交差事業等により、駅利用者等の利便性を高め、乗降客数のさらなる増加を目指す。公共交通機関を利用する観光客の玄関口として、その機能を高める。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 福井駅は、本県を訪れる地域外からの玄関口であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	97 ha		
<重点区域の特性・機能> 福井駅、福井城址、福井市中央公園、養浩館庭園を中心とした区域を重点地区に設定し、平成27年3月の北陸新幹線金沢開業による首都圏・北関東方面からの誘客を促進するため、福井駅とその周辺の歴史・景観を生かした環境整備を推進し回遊性を高めることで、福井駅と各観光地を結ぶ広域的な観光活性化を図る。			

拠点施設

施設名	福井市中央公園	所在地	福井市
設置主体	福井市	管理・運営主体	福井市
拠点施設の区分	活動拠点施設(法第二条第二項第六号、規則第三条第一項第五号)	広域的特定活動の区分	広域的地域活性化を図る上で中核となる活動(法第二条第一項第一号(ホ)、規則第一条第一項第五号)
拠点施設の整備の有無	有・無	整備期間	平成26年4月～平成28年3月(1期)、平成31年～(2期予定)
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 福井市中央公園は、県都福井市の中心市街地に位置し、福井城址に隣接する都市公園である。 平成25年3月に県と福井市が共同で策定した「県都デザイン戦略」においては、福井城址を、城下町福井を象徴する最も重要な歴史資源として活かし、県都の新たなシンボルとするため、県庁舎、市庁舎を移転・再配置し、周辺街区と緑でつながる福井城址公園として再編するとしている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 平成25年度から福井市は、福井市中央公園再整備の基本計画を策定し、石垣の遺構を公園デザインに活かし、城址と福井市中央公園の一体性を高め、歴史を感じることでできる公園整備を進めている。(福井中心市街地地区都市再生整備計画)			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 主に市民の公園として夏祭りのイベントや集会などの利用のほか、公園内にある震災記念碑や岡倉天心像前で語り部による福井の歴史ガイドなど、市民以外を対象とした活動もされている。 <将来> 石垣の遺構を公園デザインに活かし、城址と公園の一体性を高め、歴史を感じることでできる公園整備を進め、福井駅から近いという立地を活かし、養浩館庭園や郷土歴史博物館、福井城址とともに歴史の回遊ルートを形成し、観光客の増加を目指す。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 福井市は、福井市中央公園再整備事業を福井中心市街地地区都市再生整備計画に位置づけ、平成25年度から事業に着手しており、27年度までに先行整備区域を完成させる計画である。 <拠点施設に設定した理由> 福井駅から近く、城下町福井を象徴する福井城の歴史を感じることでできる観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	97 ha		
<重点区域の特性・機能> 福井駅、福井城址、福井市中央公園、養浩館庭園を中心とした区域を重点地区に設定し、平成27年3月の北陸新幹線金沢開業による首都圏・北関東方面からの誘客を促進するため、福井駅とその周辺の歴史・景観を生かした環境整備を推進し回遊性を高めることで、福井駅と各観光地を結ぶ広域的な観光活性化を図る。			

拠点施設

施設名	タカスサーキット	所在地	福井県福井市西二ツ屋町
設置主体	(株)エフネット	管理・運営主体	(株)エフネット
拠点施設の区分	一団地の観光施設(法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内、宿泊その他の役務の提供に関する事業活動(法第二条第一項第一号ロ(1))
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 越前海岸の鷹巣海水浴場の近くにある県内唯一、北陸では最大級の全長約1.5kmの本格的なサーキット施設である。レンタルカート、体験走行、スポーツ同乗走行なども受け付けており、ライセンス保持者だけでなく、サーキット初心者でも楽しめる施設となっている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 丸岡城や丸岡ICからのアクセス環境および周辺施設を含めた周遊性を向上させる国道416号、丸岡川西線の整備を行うことにより、広域的な観光ルートの形成を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 1年を通じてさまざまなイベントが開催されており、ライセンス保持者による各種レース以外にも、レンタルカート、体験走行、スポーツ同乗走行なども受け付けており、プロ・アマだけでなく、サーキット初心者でも楽しめる施設として県内外から多くの利用客が訪れる。また、ワゴン車や軽トラックなどの自家用車で走行も可能である。巨大スコアボードやレーシングカーの展示も行っており、潮風を受けながらの走行体験は、海岸沿いのサーキットならではの非常に人気が高い。 <将来> 今後も一般利用者の興味を引くようなさまざまなイベントを開催することにより、タカスサーキットの魅力を広く情報発信していく。周辺に位置する鷹巣海水浴場や国民宿舎たかす荘をはじめとする民宿群などとも連携して、越前海岸一帯(福井市、坂井市西部周辺)の更なる観光誘客の促進を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 福井県を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述) 面積 — ha			
<重点区域の特性・機能> —			

拠点施設

施設名	三国湊町歴史的建造物群	所在地	福井県坂井市三国町北本町 他
設置主体	坂井市観光連盟 他	管理・運営主体	坂井市観光連盟 他
拠点施設の区分	一団地の観光施設(法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内、宿泊その他の役務の提供に関する事業活動(法第二条第一項第一号ロ(1))
拠点施設の整備の有無	有 ・ 無	整備期間	平成26年度～平成27年度
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 江戸時代から明治初期にかけて北前船交易で隆盛を極めた三国湊は、今も情緒ある格子戸が連なる町家、豪商の面影が残る商家など、古い町なみの中に歴史や往時のにぎわいを体験できる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 福井市中心部および坂井市東部からのアクセス向上に寄与する国道416号、丸岡川西線、三国東尋坊芦原線において、安全で円滑な道路整備を実施し、広域的な観光ルートの形成を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 喫茶・食堂・土産処を兼ねるツーリストセンター「三国湊座」や、ボランティア観光ガイド「きたまえ三国」では、三国湊町や東尋坊周辺を、歴史・自然・文化などの話を交えながら、分かりやすく案内している。 <将来> NPOが日本風景街道「三国湊のまち・海・緑・そしてひとを結ぶみち」では、三国湊散策マップの作成や各種イベント・シンポジウムを開催し、三国湊町の魅力向上、情報発信を行い、観光入込数の増を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 福井県を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述) 面積 — ha			
<重点区域の特性・機能> —			

拠点施設

施設名	越前松島水族館	所在地	福井県坂井市三国町崎
設置主体	福井県坂井市	管理・運営主体	三国観光産業株式会社
拠点施設の区分	一団地の観光施設(法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内、宿泊その他の役務の提供に関する事業活動(法第二条第一項第一号ロ(1))
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 「みて・ふれて・楽しく学べる水族館」をテーマに掲げ、生物と来館者の距離の近さ、生物との触れ合いを重視した展示に特徴がある、福井県唯一の水族館である。「海洋館」や「ペンギんらんど」等の施設整備が行われているほか、イベントを恒常的に行っている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 芦原温泉街や三国湊町歴史的建造物群等へのアクセス環境および周辺拠点施設を含めた周遊性を向上させるための三国東尋坊芦原線の整備を行うことにより、広域的な観光ルートの形成を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 大規模な隔壁が少なく、非常に近い位置から生物を観察できることから、人気の高い水族館であり、下記のようなイベントを恒常的に行っている。(イルカやアザラシとのふれあい、タコ・サメ・エイ等のタッチプール展示、フンボルトペンギン・キングペンギンの散歩) 施設の奥はそのまま日本海に繋がっており、岩場での磯遊び体験も可能である。付近の砂浜での地引網体験も行っている。 <将来> 近辺には「芝政ワールド」、「休暇村越前三国」、「東尋坊」等の観光施設が点在していることから、観光モデルコースを設定し、観光入込数の増を図る。新施設のPRを積極的に実施し、観光入込客数の増を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 本施設は、観光拠点として魅力ある施設を複数擁しており、アクセス環境を整備することで広域的な観光入込客数を拡大し、沿線地域の活性化を図るための重要な拠点であるため。			
重点地区(設定する場合に記述) 面積 — ha			
<重点区域の特性・機能> —			

拠点施設

施設名	芦原温泉街	所在地	福井県あわら市温泉他
設置主体	芦原温泉旅館協同組合 他	管理・運営主体	芦原温泉旅館協同組合 他
拠点施設の区分	一団地の観光施設(法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内、宿泊その他の役務の提供に関する事業活動(法第二条第一項第一号ロ(1))
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 開湯は明治16年で、40軒余の宿が整然と建ち並び、『関西の奥座敷』として中京・京阪神のお客様に親しまれている。年間100万人を越す浴客が訪れる芦原温泉は、北陸有数・福井屈指の温泉街である。平成26年度には足湯施設「芦湯(あしゆ)」が整備されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 越前松島水族館や三国湊町歴史的建造物群等へのアクセス環境および周辺拠点施設を含めた周遊性を向上させるための三国東尋坊芦原線の整備を行うことにより、広域的な観光ルートの形成を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 各旅館ごとに趣向を凝らした豪華な庭園、日本海の新鮮な海の幸、人情たっぷりのキメ細やかなサービスで、お客様の旅の疲れを癒している。また、温泉街の中心部には観光案内所を設け、各温泉施設を巡る「湯けむり手形」や、レンタサイクル、各種観光情報の発信を行っている。 <将来> あわら市、あわら市商工会、あわら市観光協会、芦原温泉旅館協同組合、あわら温泉活性化研究会の5団体で構成する「あわら湯けむり創生塾」で、温泉観光を基軸として、商業をはじめ農業や他産業の波及、振興を図りあわら市の活気を創生していく。石川県加賀地域と連携し、温泉、歴史遺産など共通の地域資源を活かした観光ルート「越前加賀宗教文化街道」を開発していく。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 福井県を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述) 面積 — ha <重点区域の特性・機能> —			

拠点施設

施設名	芦原温泉駅	所在地	福井県あわら市温泉他
設置主体	西日本旅客鉄道(株)	管理・運営主体	西日本旅客鉄道(株)
拠点施設の区分	交通施設(法第二条第二項第六号、規則第三条第一項第六号)	広域的特定活動の区分	来訪者の利便を増進する貨客の運送に関する事業活動(法第二条第一項第二号、規則第二条第一項第一号)
拠点施設の整備の有無	有 ・ 無	整備期間	平成26年～平成34年度
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 芦原温泉駅は、福井県の北の玄関口であり、芦原温泉・東尋坊等、福井県北の観光地へのアクセス拠点の役割を果たしている。平成27年春の北陸新幹線金沢開業に向け駅周辺整備が進められており、将来には北陸新幹線の停車駅が計画されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 芦原温泉駅から三国周辺の拠点施設へのアクセス向上に寄与する三国東尋坊芦原線の整備を行うことにより、広域的な観光ルートの形成を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> JRの乗車人員としては減少傾向であるが、平成27年春の北陸新幹線金沢開業に向け、あわらの伝統行事「本陣飾り物」を展示し、市民と観光客が憩える「にぎわい交流施設」の整備が進められている。 <将来> 北陸新幹線の停車駅が計画されており、観光の拠点となる「あわら温泉」と、周辺の観光資源を活かしたまちづくりを推進する。誘客促進を図るため、石川県加賀地域と連携した文化資源の魅力向上と情報発信を図っていく。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 芦原温泉駅は、本県を訪れる地域外からの北の玄関口であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述) 面積 — ha			
<重点区域の特性・機能> —			

拠点施設

施設名	丸岡城	所在地	福井県坂井市丸岡町霞町
設置主体	坂井市丸岡観光協会 他	管理・運営主体	坂井市丸岡観光協会 他
拠点施設の区分	教養文化施設(法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示又は伝統芸能の公演(法第二条第一項第一号口(2))
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 丸岡城は、現存天守閣では最古の建築様式を持つ平山城で、戦国時代の天正4年(1576)に柴田勝家が甥の勝豊に築かせたものである。国の重要文化財で、外観は二層、内部は三層の望楼型天守閣となっており、石垣は”野づら積み”という古い方式がとられている。周囲には日本庭園式公園や歴史民俗資料館がある。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 福井駅から丸岡城へのアクセス向上に寄与する福井森田丸岡線の整備を行うことにより、安全かつ円滑な広域観光ルートの形成を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 城下において、丸岡産のそば粉を石臼で自家製粉した手打ちそばが食べられる一筆啓上茶屋を運営。丸岡城公園の桜は、日本さくら名所100選に選ばれており、4月に開催する丸岡城桜まつりでは、城のライトアップとともに300本のボンボリが夜の桜を幻想的に照らす。 <将来> 観光ルートの確立・観光情報のPR強化を行う。豊かな地域食材「越前“美食”」の情報発信による交流人口の拡大と、ご当地グルメ開発「旅食」やB級グルメ開発事業に取り組んでいく。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 福井県を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述) 面積 — ha			
<重点区域の特性・機能> —			

拠点施設

施設名	永平寺町国体会場施設群	所在地	福井県永平寺町
設置主体	福井県、永平寺町	管理・運営主体	福井県、永平寺町
拠点施設の区分	スポーツ施設(法第二条第二項第一号)	広域的特定活動の区分	全国的な規模のスポーツの競技会の開催(法第二条第一項第一号イ)
拠点施設の整備の有無	有・無	整備期間	平成25年度～平成30年度
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 平成30年に福井県内で開催される国民体育大会(福井しあわせ元気国体)および全国障害者スポーツ大会(福井しあわせ元気大会)にて、ハンドボール、バスケットボール、ソフトボールの会場として使用される施設群である。永平寺町内の会場施設群については基本的に既存施設を利用したものであるが、国体開催に向けて周辺施設を含めた整備を一体的に推進していく計画である。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 国民体育大会、全国障害者スポーツ大会は全国から選手・関係者等が集まる一大スポーツイベントであり、拠点施設及び福井北IC等交通結節点からのアクセス道路や周辺の観光拠点等と一体的に荒川の整備を行うことで、当該地区における治水安全度および観光地の魅力を向上させ、国体等を契機とした福井県の魅力発信及び観光誘客の促進を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 福井県および関係市町と連携して、ホームページ等による国体等の広報活動を行っている。 <将来> 平成28年度に福井北JCT～勝山IC間の開通する中部縦貫自動車道や、周辺アクセス道路の整備等のアクセス向上および周辺の観光資源を活かしたまちづくりを推進する。 拠点施設および拠点施設間を連絡するアクセスルートに隣接する荒川の整備を一体的に進めることで、国体等を契機とした県外からの入込客数の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 福井県および関係市町により「福井しあわせ元気国体 競技施設整備計画」を策定しており、平成30年度までに競技会場施設の改修工事を実施する計画である。 <拠点施設に設定した理由> 国体等の会場であり、大会時の来訪者への観光PRを通じて整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述) 面積 95 ha			
<重点区域の特性・機能> 永平寺町内の国体施設群を含む区域を重点地区に設定し、平成30年度の国体等の開催による、全国からの来訪者に対する地域の魅力向上、観光PRにより、広域的な観光活性化を図る。			

拠点施設

施設名	大本山永平寺	所在地	福井県吉田郡永平寺町志比
設置主体	宗教法人 曹洞宗	管理・運営主体	永平寺
拠点施設の区分	教養文化施設(法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示又は伝統芸能の公演(法第二条第一項第一号口(2))
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 曹洞宗大本山永平寺は、今から約770年前に道元禪師によって開創建された出家参禅の道場で、室町時代には天皇から「曹洞宗第1道場」の勅額を贈られた。33万m ² の広大な敷地には、山門・仏殿・法堂・僧堂・大庫院・浴室・東司などの修行の中心となる「七堂伽藍」など、70余棟の建物が、樹齢600年を超える老杉の巨木に囲まれながらたたずむ。150名の雲水たちによって、今も道元によって定められた厳しい作法に従って禅の修行が営まれている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 中部縦貫自動車道永平寺東インターからのアクセスを向上させる永平寺インター道路の整備を行い、永平寺および周辺の歴史ある寺社や物産館等の観光戦略と連携して、広域的な観光ルートの形成、地域の活性化を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 内部の拝観や体験修業をすることが可能で、直接、師の教え、作法、文化的な宝物にふれることができる。 門前には多数の土産物屋や観光案内所がある。 <将来> 日本風景街道に選定された「ふくいやまぎわ天下一街道」を通じ、大本山永平寺、一乗谷朝倉氏遺跡、白山平泉寺などの歴史資源や、越前打刃物や越前和紙、越前漆器などの数多くの文化資産をはじめ、福井県立恐竜博物館など魅力あふれる「天下一」をPRし、観光入込数の増を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 福井県を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述) 面積 — ha <重点区域の特性・機能> —			

拠点施設

施設名	福井県立恐竜博物館	所在地	福井県勝山市村岡町寺尾
設置主体	福井県	管理・運営主体	福井県
拠点施設の区分	教養文化施設(法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示又は伝統芸能の公演(法第二条第一項第一号口(2))
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> ・恐竜を主たるテーマとした世界三大恐竜博物館の一つで、平成12年に開館(※他の二つ:ロイヤル・ティレル古生物学博物館(カナダ)、自貢恐竜博物館(中国)) ・平成26年に野外恐竜博物館がオープンし、観光客は年々増加中。平成29年2月に恐竜化石と発掘現場として、全国初の天然記念物に指定された。 ・天井の高さ約37m、4,500m ² の広大なドーム状の「恐竜の世界」ゾーンには、恐竜全身骨格44体(全身骨格数世界一)をはじめとして千数百もの標本の数々、大型復元ジオラマや映像などを見ることができる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 県外からの来館者が8割以上であることから、中部縦貫自動車道からのアクセスを向上させる勝山インター線や、県境からのアクセスを向上させる国道416号大日峠道路の整備を行い、安全かつ円滑な広域観光ルートの形成を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 特別企画展を毎年開催している。 ※H29:「恐竜の卵～恐竜誕生に秘められた謎～」 主催:恐竜博物館、FBC福井放送 協力・後援:民間10社、駐日中国大使館、河南省地質博物館ほか6団体 <将来> 恐竜博物館におけるプログラム等の充実 北陸新幹線金沢開業に向けて首都圏や沿線各駅で、恐竜を中核にしたPR事業を実施していく。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 福井県を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述) —			
面積	—	ha	
<重点区域の特性・機能> —			

拠点施設

施設名	ゆめおーれ勝山	所在地	福井県勝山市昭和町
設置主体	勝山市	管理・運営主体	勝山市
拠点施設の区分	文化教養施設(法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示又は伝統芸能の公演(法第二条第一項第一号口(2))
拠点施設の整備の有無	有・無	整備期間	平成26年度～平成30年度
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> はたや記念館「ゆめおーれ勝山」は、明治38年から平成10年まで勝山の中堅機業場として操業していた建物を保存・活用した施設である。1階はまちなか案内機能を備え、勝山の魅力を紹介するゾーンとなっており、2階はミュージアムゾーンとして、機屋の建物を生かして臨場感あふれる収蔵品の展示を行っており、さまざまな体験しながら織物産業の歴史や織物のしぐみが学べる。またこの建物は、勝山市指定文化財であり、国の近代化産業遺産にも認定されている。 このゆめおーれ勝山や国の登録有形文化財「勝山駅舎」を中心として、中心市街地のまちなか景観の整備が一体的に進められている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> ゆめおーれ勝山は、勝山市中心市街地における新たな観光拠点として期待されており、隣接して流れる大蓮寺川と一体的に整備を行い、治水安全度および観光地の魅力を向上させることで安全で安心な観光ルートの形成、地域の活性化を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 勝山の魅力紹介を中心に、手織り体験やクラフト体験、カフェコーナー、物販コーナーなどがあり、ホールや緑地広場を利用した様々なイベントも実施されている。 <将来> 隣接して流れる大蓮寺川において、治水能力の向上のみでなく、親水性を高める整備を行うことで、拠点施設との一体性を高め、まちなか観光との連携による誘客の更なる促進を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 勝山市は、ゆめおーれ勝山を含む旧勝山城周辺地区の都市再生整備計画を策定し、平成26年度から事業に着手しており、30年度までの間に、ゆめおーれ勝山において、モニュメントの設置や、公園整備などを実施する計画である。 <拠点施設に設定した理由> 福井県を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	68 ha		
<重点区域の特性・機能> ゆめおーれ勝山、弁天桜で有名な九頭竜川弁天河原、えちぜん鉄道勝山駅舎を中心とした区域を重点地区に設定し、平成28年度の中部縦貫自動車道福井北JCT～勝山IC間の開通による、北陸・近畿方面からの誘客を促進するため、地区全体の歴史・景観を活かした整備を推進することで魅力を向上し、広域的な観光活性化を図る。			

拠点施設

施設名	平成大野屋	所在地	福井県大野市元町
設置主体	大野市	管理・運営主体	(株)平成大野屋
拠点施設の区分	一団地の観光施設(法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内、宿泊その他の役務の提供に関する事業活動(法第二条第一項第一号ロ(1))
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 市民と観光客が共に利用しながら交流を深めてもらう施設として、市が平成11年10月に整備した。 本施設は、平成10年に国の登録文化財に登録されており、特産品販売コーナーや郷土料理を提供するコーナー、市民及び観光客の休憩スペース、総合観光案内コーナーなどの機能を備えている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 北陸自動車道福井インターや大本山永平寺から平成大野屋へのアクセス向上に寄与する国道158号や国道476号の整備や、中部縦貫自動車道大野インターや恐竜博物館からのアクセス向上に寄与する国道157号の整備により、安全で円滑な広域観光ルートの形成を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 大野市の伝統産業である織物業の製品検査場だった建物を改修・整備したまちなか観光拠点施設で、観光案内、飲食、特産品販売、歴史・伝統の体験施設などを備えており、大野城とともに大野の街なか観光の拠点となっている。 <将来> 都市圏で開催されるイベントなどに積極的に参加し、物産の販売や宣伝活動を行う。市内の農業者や加工業者らも同行し、生産者と都市住民が顔を合わせることで、新たな交流が生まれ、「大野ファン」の増加を図る。 あわせて、全国にいる「支店主」をを媒体とした交流人口の拡大や特産品販路開拓など経済効果を上げる。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 福井県を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述) 面積 — ha			
<重点区域の特性・機能> —			

拠点施設

施設名	越前大野城	所在地	福井県大野市城町
設置主体	大野市	管理・運営主体	大野市
拠点施設の区分	教養文化施設(法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示又は伝統芸能の公演(法第二条第一項第一号口(2))
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 越前大野城は、天正4年頃(1576)、織田信長より大野郡の3分の2を与えられた金森長近により、4年の歳月をかけて築城したもの。 大野城は2層3階建の大天守、2層2階の小天守、二の丸、三の丸があり、外堀・内堀をめぐらし城を守っていた。その石垣は、石を立てず、横に寝かせ、大きい石を奥に押し込んで積む、野面積みという工法で、貴重な史跡といわれている。 現在の城は、昭和43年に再建されたもので、城内には歴代城主の遺品が展示されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 北陸自動車道福井インターや大本山永平寺から越前大野城へのアクセス向上に寄与する国道158号や国道476号の整備や、中部縦貫自動車道大野インターや恐竜博物館からのアクセス向上に寄与する国道157号の整備により、安全で円滑な広域観光ルートの形成を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 越前大野は戦国の武将・金森長近が築いた城下町であり、碁盤の目のように整然とした街並みは小京都と呼ばれ、現在も武家屋敷、町屋敷が幾つも残る歴史ある街です。街のあちこちに蔵や古い町屋の商店などが残っており、七間通りでは毎朝、朝市が開催されており、街なか観光の拠点となっている。 <将来> 最近のブームを背景に、大野市内の有志らが「ラピュタの会」を立ち上げ、「天空の城」としてブログでの情報発信やポスターの製作、無料配布など活動をスタート。あわせて市はPRに注力し、「新しい大野ブランド」として位置づけ、市民グループの取り組みも活発化しながら魅力向上・情報発信を行い、観光入込数の増を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 福井県を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	—	ha	
<重点区域の特性・機能> —			

拠点施設

施設名	三国体育館	所在地	福井県坂井市
設置主体	坂井市	管理・運営主体	福井県、坂井市
拠点施設の区分	スポーツ施設(法第二条第二項第一号)	広域的特定活動の区分	全国的な規模のスポーツの競技会の開催(法第二条第一項第一号イ)
拠点施設の整備の有無	有・無	整備期間	平成25年度～平成30年度
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 平成30年に福井県内で開催される国民体育大会(福井しあわせ元気国体)および全国障害者スポーツ大会(福井しあわせ元気大会)にて、バレーボールの会場として使用される施設である。坂井市内の会場施設については基本的に既存施設を改修して利用するものであり、国体開催に向けて周辺施設を含めた整備を一体的に推進していく計画である。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 国民体育大会、全国障害者スポーツ大会は全国から選手・関係者等が集まる一大スポーツイベントであり、拠点施設及び福井北IC等交通結節点からのアクセス道路や周辺の観光拠点等と一体的に竹田川の整備を行うことで、当該地区における治水安全度および観光地の魅力を向上させ、国体等を契機とした福井県の魅力発信及び観光誘客の促進を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 福井県および関係市町と連携して、ホームページ等による国体等の広報活動を行っている。 <将来> 平成28年度に福井北JCT～勝山IC間の開通する中部縦貫自動車道や、周辺アクセス道路の整備等のアクセス向上および周辺の観光資源を活かしたまちづくりを推進する。 拠点施設に隣接する竹田川の整備を一体的に進めることで、国体等を契機とした県外からの入込客数の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 福井県および関係市町により「福井しあわせ元気国体 競技施設整備計画」を策定しており、平成30年度までに競技会場施設の改修工事を実施する計画である。 <拠点施設に設定した理由> 国体等の会場であり、大会時の来訪者への観光PRを通じて整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	67 ha		
<重点区域の特性・機能> 三国体育館を含む区域を重点地区に設定し、平成30年度の国体等の開催による、全国からの来訪者に対する地域の魅力向上、観光PRにより、広域的な観光活性化を図る。			

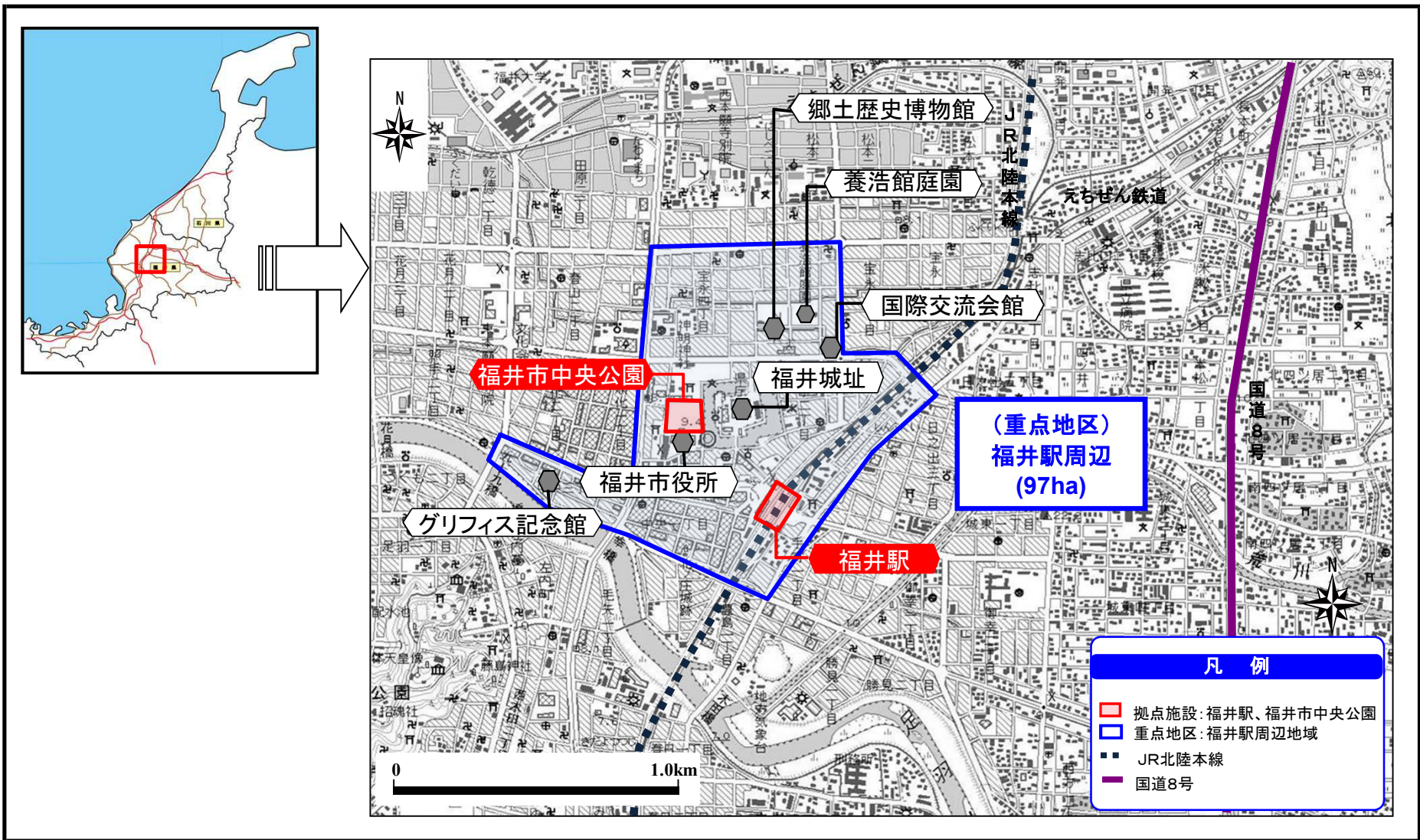
拠点施設・重点地区

一乗谷朝倉氏遺跡周辺地域(福井県)	所在地	福井県福井市	重点地区	(有)無	重点地区の面積	60ha
-------------------	-----	--------	------	------	---------	------



拠点施設・重点地区

福井駅周辺地域(福井県)	所在地	福井県福井市	重点地区	(有)無	重点地区の面積	97ha
--------------	-----	--------	------	------	---------	------



拠点施設・重点地区

三国周辺地域(福井県)	所在地	福井県坂井市、あわら市	重点地区	(有)無	重点地区の面積	67ha
-------------	-----	-------------	------	------	---------	------



拠点施設・重点地区

永平寺町周辺地域(福井県)	所在地	福井県福井市、永平寺町、勝山市	重点地区	(有)無	重点地区の面積	95ha
---------------	-----	-----------------	------	------	---------	------



拠点施設・重点地区

勝山市周辺地域(福井県)	所在地	福井県勝山市	重点地区	(有)無	重点地区の面積	68ha
--------------	-----	--------	------	------	---------	------



拠点施設・重点地区

奥越周辺地域(福井県)	所在地	福井県福井市、大野市、勝山市	重点地区	有・無	重点地区の面積	-ha
-------------	-----	----------------	------	-----	---------	-----



交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	7,754 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	32,185 百万円	$X \leq Y$ ゆえ、	本計画における交付限度額	7,754 百万円
					交付率	45.0 %
					提案事業比率	0.0 %

規則第17条第1項に基づく限度額算定

S 1,256 km²

拠点施設を中心とする半径Rの円の面積(πR^2)

π :3.14

r: 最短距離 20

拠点施設から都道府県の境界までの距離 20 km

拠点施設から海岸線までの距離 27 km

r₀: 10 km

R: $r \geq r_0$ ゆえ、 20 km

T 5 年

当該広域的地域活性化基盤整備計画の計画期間

平成27年度 ~ 平成31年度

C 1,025.0 万円/km²・年度

単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額

行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したもの(最新5箇年の平均)

S × C × T × 0.5 = 32,185 百万円

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	基幹事業(A)	17,232 百万円
	提案事業(B)	0 百万円
	合計	17,232 百万円

$\alpha 1 = 9(A+B)/10 =$	15,508.8
$\alpha 2 = 12A/11 =$	18,798.5
$\alpha 1 < \alpha 2$ ゆえ、交付限度額(X) = $\alpha 1 / 2 =$	7,754 百万円

rの選定根拠(複数の拠点施設が記載されている場合)

※計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離
(複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値)

〈選定方法〉

- ① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1、海岸線までの距離:r2を記入
(〇〇群とした場合は群の中心付近からの距離とする)
- ② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
- ③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選定

(単位:km)

拠点施設名	①		②
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2	最短距離 (r1、r2のうち 短い距離)
一乗谷朝倉氏遺跡	20	27	20
ハーモニーホールふくい	21	18	18
越前松島水族館	10	0	0
芦原温泉街	8	4	4
芦原温泉駅	7	6	6
丸岡城	7	14	7
タカスサーキット	23	0	0
平成大野屋	17	40	17
越前大野城	17	40	17
福井県立恐竜博物館	7	34	7
福井駅	17	15	15
福井市中央公園	17	15	15
大本山永平寺	12	26	12
三国湊町歴史的建造物群	12	2	2
三国体育館	11	2	2
ゆめおーれ勝山	9	35	9
永平寺町国体会場施設群	10	19	10

※選定結果(交付限度額算定表に記載する値)

(単位:km)

拠点施設名	③	
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2
一乗谷朝倉氏遺跡	20	27

社会資本整備総合交付金 効果促進事業等概要書（広域的地域活性化基盤整備計画 提案事業概要書）

事業名 越前加賀エリアの誘客促進、情報発信事業	事業期間 平成29年度～平成31年度	事業費 15百万円
【事業概要】 石川県と福井県が連携して立ち上げた「加賀越前広域観光推進協議会」を事業主体として、地域の特色を生かした観光素材を創出するとともに首都圏、関西圏、中京圏においてPRを強化し、エリア内での旅行者の滞在時間を増加させ、観光客および宿泊日数等の増加につなげる。	【事業費の主な使途】 ・首都圏、関西圏、中京圏での広告掲出や出向宣伝 ・イベントの実施 ・旅行会社への売り込み	【間接交付（補助）を行う場合に記載】

●越前加賀広域観光推進協議会の地域
 [越前…福井県4市1町]大野市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町
 [加賀…石川県3市]小松市、加賀市、白山市



越前加賀広域観光推進協議会会員団体

福井県

福井県、大野市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町、大野商工会議所、勝山商工会議所、あわら市商工会、坂井市商工会、永平寺町商工会、福井県観光連盟、大野市観光協会、勝山観光協会、あわら市観光協会、坂井市観光連盟、永平寺町観光物産協会、テラル越前農業協同組合、花咲ふくい農業協同組合、春江農業協同組合、吉田郡農業協同組合、福井県漁業協同組合連合会

石川県

石川県、小松市、加賀市、白山市、小松商工会議所、加賀商工会議所、白山商工会議所、山中商工会、美川商工会、鶴来商工会、白山商工会、石川県観光連盟、こまつ観光物産ネットワーク、加賀市観光交流機構、白山市観光連盟、小松市農業協同組合、加賀農業協同組合、白山農業協同組合、松任市農業協同組合、石川県漁業協同組合

課題

首都圏における認知度向上

○北陸新幹線沿線における加賀・越前エリアの認知度向上

中部縦貫自動車道永平寺大野道路、舞鶴若狭自動車道の活用

○関西・中国エリアからの集客

小松空港の利用促進

○羽田⇄小松利用者の確保

情報発信の強化

○エリア外に対する情報発信の強化

加賀越前エリアの観光素材を活用した誘客促進

○地域の特色を生かした観光素材を活用した誘客促進



事業の方向性（H29～）

①首都圏における認知度向上

○旅行雑誌への広告掲出

②中部自動車自動車道永平寺大野道路、舞鶴若狭自動車道活用による関西・中国エリアからの集客

○関西・中京圏への出向宣伝及び旅行会社キャラバン
 ○主要ターミナル駅やSAでのイベントを活用したPR活動

③小松空港の利用促進

○羽田空港周辺でのPR活動

④情報発信の強化

○パンフレットの作成
 ○小松空港PRコーナーの運営
 ○SNSによる情報発信

①大手旅行予約サイトの活用

○予約サイト特集ページに連動した宿泊プランの造成や、クーポンキャンペーンなどの実施



道路

都市計画道路名 又はその他道路名 <small>(注1)</small>	番号	区間	道路 区分	事業 主体	事業 手法	工種	延長 m	車道幅員		車線数		歩道幅員		交付 事業費 百万円	交付事業にお ける事業期間 (年度)	事業内容	都市計画 決定 年月	広域的特定活動に伴う 人・物・物流との関係性		整備効果等 <small>(注6)</small>	供用等 <small>(注7)</small>	備 考 <small>(注8)</small>
								整備 前 m	整備 後 m	整備前 車線 数	整備後 車線 数	整備前 m	整備後 m					自 (拠点施設)	至			
<道路>																						
一般国道 416号	1-A1-1	大目峠道路	国	福井県	-	改築	3,800	1.5	4.0	1	1.5	-	-	901	H27～H30	バイパス整備	-	福井県立恐竜博物館	石川県小松市街	県境部の交通不能区間(L=3.8km)の解消	全線完成供用L=3.8km(H30.9)	
一般国道 157号	1-A1-2	大野バイパス	国	福井県	-	改築	1,000	7.5	13.0	2	4	2.5	4.5	230	H27～H28	バイパス整備	H10.4	福井県立恐竜博物館	平成大野塚 駅前大野塚	拠点施設間におけるインターアクセスの向上	全線完成供用L=1.0km(H28.9)	T27=16,047台/日
一般国道 416号	1-A1-3	上ノ原田中バイパス	国	福井県	-	改築	1,500	6.0	6.5	2	2	-	2.5	1,500	H28～H31	バイパス整備	H17.9	丸岡城 福井駅	タカサーキット 三国津町歴史の建造物群	福井駅～三国津町の所要時間5分短縮	部分完成供用L=1.5km(H29.5)	T27=11,363台/日
一般国道 158号	1-A1-4	平成大野塚バイパス	国	福井県	-	改築	3,200	6.5	6.5	2	2	-	-	1,600	H27～H31	バイパス整備	-	平成大野塚 駅前大野塚	大木山永平寺 福井IC	拠点施設間のアクセス向上	部分完成供用L=3.2km(H36.3千定)	T27=12,489台/日
一般国道 364号	1-A1-5	大木山永平寺	国	福井県	-	改築	300	6.0	6.5	2	2	-	2.5	170	H27	バイパス整備	-	大木山永平寺	永平寺IC	拠点施設間のアクセス向上	全線完成供用L=0.3km(H28.12)	
一般国道 476号	1-A1-6	西部アクセス道路	国	福井県	-	改築	740	5.5	6.0	2	2	-	2.5	500	H29～H30	バイパス整備	-	平成大野塚 駅前大野塚	大木山永平寺 福井IC	拠点施設間のアクセス向上	全線完成供用L=0.74km(H30.9)	計画交通量2,800台/日
一般国道 勝山インター線	1-A1-7	鹿野町～富田	地	福井県	-	改築	800	6.0	6.5	2	2	1.0	3.5	1,155	H27～H28	バイパス整備	-	福井県立恐竜博物館	勝山IC	拠点施設間のアクセスの向上	全線完成供用L=0.3km(H28.11)	
一般国道 福井森田丸岡線	1-A1-8	森田町～上野山	地	福井県	-	改築	500	7.0	14.0	2	4	2.0	4.0	3,564	H27～H31	バイパス整備	H18.4	丸岡城 丸岡IC		主要渋滞箇所の交通量の分散を図り、 拠点施設間のアクセス向上	供用L=0.5km(H35.3月千定)	計画交通量33,400台/日
一般国道 福井森田丸岡線	1-A1-9	新江崎～富田	地	福井県	-	改築	200	6.0	13.0	2	4	1.5	2.5	750	H27～H31	バイパス整備	H26.1	福井駅	丸岡城 丸岡IC	主要渋滞箇所の交通量の分散を図り、 拠点施設間のアクセス向上	供用L=0.2km(H35.3月千定)	計画交通量22,300台/日
主要地方道 丸岡川西線	1-A1-10	布施田線	地	福井県	-	改築	1,000	5.5	6.0	2	2	-	2.5	1,280	H27～H31	バイパス整備	-	丸岡城	タカサーキット 三国津町歴史の建造物群	未改良区間(W<5.5m)の解消、歩道設置、 橋梁架替	全線完成供用L=1.0km(H30.9)	T27=4,974台/日
主要地方道 三国車路井原線	1-A1-11	樫～浜地	地	福井県	-	改築	600	5.0	6.0	2	2	-	2.5	350	H30～H31	車道拡幅	-	鯖井松島旅館	芦原温泉街 金津IC	未改良区間(W<5.5m)の解消、歩道設置	全線完成供用L=0.6km(H32.3千定)	T27=3,592台/日
一般国道 水口牛ノ谷線	1-A1-17	牛ノ谷	地	福井県	-	改築	800	4.5	6.0	2	2	-	3.5	226	H31	バイパス整備	-	芦原温泉駅	石川県加賀市	未改良区間(W<5.5m)の解消、歩道設置	全線完成供用L=0.8km(H32.3千定)	T22=3,522台/日
一般国道 芦原温泉東部中環線	1-A1-19	おたけ町東1丁目	地	福井県	-	改築	220	6.0	6.0	2	2	-	5.0	200	H29～H31	線形改良、歩道整備	-	芦原温泉駅	芦原温泉街	線形不良区間の解消、歩道設置	全線完成供用L=0.2km(H34.3千定)	T22=5,845台/日
主要地方道 清水堂山線	1-A1-20	半田踏切	地	福井県	-	改築	1,000	5.5	6.5	2	2	-	2.5	239	H31	バイパス整備、車道拡幅	-	ハニーホールふくい	一乗谷朝倉氏遺跡	未改良区間(W<5.5m)の解消、 歩道設置、積切崖立体交差化	全線完成供用L=1.0km(H32.3千定)	T22=2,074台/日
一般国道 徳光福井線	1-A1-22	徳光町～宇野山	地	福井県	-	改築	100	3.4	6.0	2	2	-	-	100	H31	バイパス整備	-	福井県立音楽堂	一乗谷朝倉氏遺跡	拠点施設間のアクセス向上	全線完成供用L=1.4km(H32.3千定)	T22=7,414台/日
一般国道 東福井先津線	1-A1-23	下福江～上福江	地	福井県	-	改築	640	4.0	6.0	2	2	-	-	275	H31	環道拡幅	-	福井県立音楽堂	一乗谷朝倉氏遺跡	拠点施設間のアクセス向上	全線完成供用L=0.6km(H32.3千定)	T22=5,332台/日
主要地方道 輪江茶山線	1-A1-24	金谷トンネル	県	福井県	-	修繕	494	-	6.5	-	2	-	-	60	H31	トンネル補修	-	一乗谷朝倉氏遺跡	鯖江市	拠点施設へのアクセスルート上の安全性の向上	補修完了L=0.49km(H32.3千定)	T22=1,751台/日
一般国道 158号	1-A1-25	福井市～大野市	国	福井県	-	修繕	4,500	7.0	7.0	2	2	-	-	135	H31	舗装修繕	-	北陸自動車道 福井IC	大野市	安全な通行に支障となるような損傷箇所の修繕 拠点施設へのアクセス時の快適性を高める	修繕完了L=4.5km(H32.3千定)	T22=2,580台/日
一般国道 476号	1-A1-26	福井市～大野市	国	福井県	-	修繕	5,700	7.0	7.0	2	2	-	-	171	H31	舗装修繕	-	結ステーション	福井市	安全な通行に支障となるような損傷箇所の修繕 拠点施設へのアクセス時の快適性を高める	修繕完了L=5.7km(H32.3千定)	T22=2,473台/日

(参考)

<関連事業>																						

*本欄書には交付対象事業「道路」(補助国道、地方道、街路)、関係関連事業の道路のすべてを記載すること。

注1)道路名は、国道、主要地方道、一般都府県道、市町村道の別が分かるように記載すること。

注2)国、地、街、他の別を記載。

ただし、国、国道、地、地方道、街、街路、他にいずれにも該当しないもの

注3)「関連事業」については、道、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注4)施設の種類、工法、及び地方道事業、街路事業については別途交通管理関係事業等の事業名

注5)「要案事業」に、どの拠点施設を結ぶ人・物・物流の経路(他の拠点施設、IC、市街地等)路上の事業なのかを明確にすること。

別添の「道路概要図」に要素事業及び拠点施設の位置関係が分かるように図示すること。

要素事業にはそれぞれ上表の番号(整備計画の番号)を付すこと。また、拠点施設については、それぞれ施設名、所在地、施設数、入込客数などの概要を記載すること。

注6)記載した拠点施設間でいわれる当該要素事業による整備効果等を簡潔に記載すること。

記載にあたっては、「所要時間が○分～○分に約○分短縮」、「拠点施設間唯一の線形不良(R<O)の解消」など具体的に記載すること。

注7)当該要素事業の供用等(部分供用含む)を記載すること。

記載にあたっては、「全線完成供用L=○m(H○、○千定)」、「部分供用L=○m(H○、○千定)」など、供用形態、区間延長、供用時期を記載すること。

注8)備考には現在の道路状況を把握するための必要その他の事項で、交通量(台/日)、混雑度等を記載。※交通量は最新のセンサデータを用いて記載すること。また、別添「道路概要図」にも主要ポイントの交通量を記載すること(要素事業箇所直近は必須)。

(例)道路改良:交通量(台/日)、混雑度等

・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

<関連事業>の備考には、当該関連事業と組み合わせる効果的・効果的に実施する交付金事業の道路名・区間についても記載。

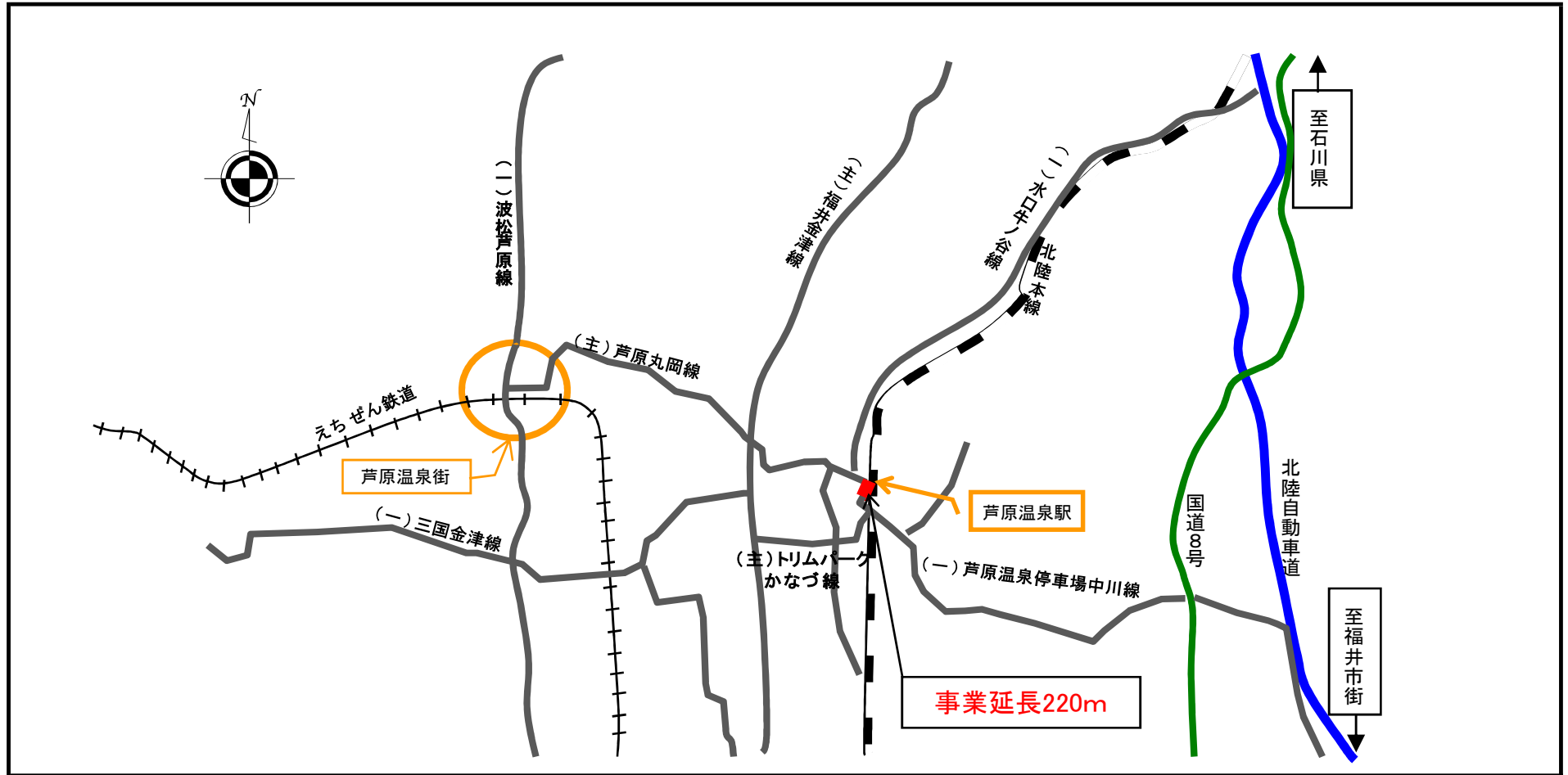
※不足する場合は追記を追加すること。

※地域高規格道路、連続立体交差事業等の交付期間(3～5年)内に一定の成果をあげることでない大規模な事業は、交付対象外。

嶺北北部地域(福井県) 道路概要図



1-A1-19 (一) 芦原温泉停車場中川線 道路概要図



公園（都市公園事業）

ふりがな		ふくいじょうしこうえん		当初の都市計画決定	年 月 日	事業期間 26年度～28年度	事業種別 (*2)	
公園名		福井城址公園		直近の都市計画変更	年 月 日	(完成予定年度)28年度	①国家的記念事業関連公園 ○	
公園種別(*1)	歴史公園			当初の事業認可取得時期	年 月 日	全体事業費	②観光振興の拠点となる都市公園	
計画面積	4.6 ha	供用済み面積	4.6 ha	直近の事業認可取得時期	年 月 日	※単独費を含む総事業費 513百万円	③大規模公園	
公園の概要(目的、計画概要)							④防災公園	
福井城址公園は、旧福井城本丸に位置し、築城当時の石垣とお堀を現在まで残している。福井駅至近にある福井城址を県のシンボルとして、歴史や文化を身近に感じながら憩える場とするため、これまで天守台周辺における生垣や芝生広場、石垣上への散策路、御廊下橋の復元などの整備を進めてきた。今回、櫓門である本丸西側の山里口御門の復元整備を実施することで、福井駅周辺地域の観光拠点としての福井城址の魅力を高める。							⑤自然再生緑地	
地域の抱える課題に対する当該公園の役割、機能							⑥その他	
福井駅周辺には、福井藩主の別邸であった名勝養浩館庭園や福井市郷土歴史博物館があるが、それ以外に周辺の立ち寄り先がない。27年3月の北陸新幹線金沢開業後は、首都圏・北関東方面から多くの観光客が見込まれるため、立ち寄り先として福井城址公園の整備を進め、回遊性を高め、まちなか観光を促進する。							交付期間内に発現する事業効果	
山里口御門の復元整備により、福井城址西側において福井市が歴史性の高い公園として再整備を進めている福井城西二の丸、西三の丸であった中央公園と相まって、城下町福井のシンボルである福井城を観光拠点として整備する。							施設整備計画（公園内で交付対象事業及び提案事業で実施するもの）(*3)	
用地取得計画(m ²)					施設整備計画			
	地域活性化計画以前取得済み面積	地域活性化計画内取得面積	残面積	合計	備考	施設名	交付対象事業	規模、構造、施設概要等
買収	45,906			45,906		山里口御門	公園	櫓門(A=60m ²)、体験学習施設、休憩所
(内買い戻し)				0		園路	公園	60m(w=3~4m)
国有地				0				
その他				0				
合計	45,906	0	0	45,906				
計画期間中の事業費								
費目	地域活性化計画以前	地域活性化計画事業費	残事業費	合計				
交付金事業費 (百万円)	用地費			0				
	施設費		513	513				
	計	0	513	0	513			
単独事業費 (百万円)	用地費			0				
	施設費			0				
	計	0	0	0	0			
合計 (百万円)	用地費							
	施設費		513					
	計	0	513	0				
供用予定面積		4.6 ha						

*1 地区の欄は、都市公園の種別(広域公園、総合公園、運動公園等)

*2 事業種別の欄は、都市公園等統合補助事業制度要綱に定める国家的事業(オリンピック、国際博覧会、国民体育大会、全国都市緑化フェア等)関連公園、歴史的・自然的・文化的資源又は景観法に基づく景観重要建造物等を活用する観光振興の拠点となる都市公園、大規模公園(広域公園、レクリエーション都市)、防災公園(防災拠点、避難地、緩衝緑地及び防災緑地)、環境の保全・創出を積極的に図るべき地域において環境の向上を図る自然再生緑地のうち、該当する事業の右欄に○を記入。

*3 施設整備計画の欄は、当該都市公園内で実施する施設整備の概要を記載する。交付対象事業の欄には、地域自立・活性化交付金の交付対象事業名又は提案事業を記載する。

*4 地区交付事業の設計図(平面図)は、地域自立・活性化交付金で整備する都市公園全てについて添付すること。また設定した地区及び地区内の整備箇所(交付金、単独問わず)については、整備方針概要図の中に明示すること。

河川(その他)

事業名	河川	水系名	九頭竜川	河川名	一乗谷川
-----	----	-----	------	-----	------

治水安全度	現況	1 / 2		流量	現況流下能力	30 (m ³ /s)
	将来	1 / 10			計画高水流量	160 (m ³ /s)
流域面積	17.1 km ²			市街化率	0 %	
過去10年間の主な 出水状況・浸水被害	年月日	浸水戸数	うち床上浸水戸数	面積(ha)	気象原因	内水・溢水の別
	H16.7.18	194	52	43	福井豪雨	溢水
事業費	総事業費		518 (百万円)			
	交付期間内事業費		168 (百万円)			
交付期間内における 整備目標及び方針	一級河川一乗谷川は、一乗谷朝倉氏遺跡を貫流する河川であり、平成16年の福井豪雨時は甚大な被害が発生した。今回、延長L=400mにおいて、景観に配慮した河川改修を行い、治水安全度を1/2から1/10まで向上させ、同時に進められている一乗谷朝倉氏遺跡の整備と一体となった整備を行うことで、観光地の魅力も向上させ、地域の活性化を図る。					
当該箇所上下流 の改修の状況	当該区間(現川改修区間)の下流側は、流域治水対策河川事業において、治水安全度1/10改修を行っている。					

※市街化率とは、流域内における市街化区域及び市街化調整区域内の開発区域の占める割合。

※「計画年次における整備目標及び方針」欄には、交付期間内事業期間における、具体の流下能力の阻害となっている箇所の改修方針、区間延長、現況安全度等について記入。

河川(その他)

事業名	河川	水系名	九頭竜川	河川名	大蓮寺川	
治水安全度	現況	1 / 2		流量	現況流下能力	29 (m ³ /s)
	将来	1 / 50			計画高水流量	94 (m ³ /s)
流域面積	6.4 km ²			市街化率	44 %	
過去10年間の主な 出水状況・浸水被害	年月日	浸水戸数	うち床上浸水戸数	面積(ha)	気象原因	内水・溢水の別
事業費	総事業費		10,080 (百万円)			
	交付期間内事業費		1,800 (百万円)			
交付期間内における 整備目標及び方針	一級河川大蓮寺川は、平成10年に過去に床上浸水5件、床下浸水77件の浸水被害が発生しており、当該区間の治水安全度は1/2未満である。今回、延長L=500mにおいて、景観に配慮した河川改修を行い、治水安全度および市街地の魅力を向上させ、ゆめおーれ勝山と勝山市内まちなか観光を有機的に連携させることで、市街地の魅力を一体的に向上させ、地域の活性化を図る。					
当該箇所上下流 の改修の状況	当該区間(現川改修区間)の下流側は、浄土寺川であり、1/30の治水安全度が確保されている。また、放水路計画区間の下流側は九頭竜川であり、1/50の治水安全度が確保されている。上流側についての治水安全度は1/2未満である。					

※市街化率とは、流域内における市街化区域及び市街化調整区域内の開発区域の占める割合。

※「計画年次における整備目標及び方針」欄には、交付期間内事業期間における、具体の流下能力の阻害となっている箇所の改修方針、区間延長、現況安全度等について記入。

河川(その他)

事業名	河川	水系名	九頭竜川	河川名	荒川
-----	----	-----	------	-----	----

治水安全度	現況	1 / 2		流量	現況流下能力	30 (m ³ /s)
	将来	1 / 10			計画高水流量	50 (m ³ /s)
流域面積	39.8 km ²			市街化率	16 %	
過去10年間の主な 出水状況・浸水被害	年月日	浸水戸数	うち床上浸水戸数	面積(ha)	気象原因	内水・溢水の別
	H16.7.18	2	0	62.9	福井豪雨	内水・溢水
事業費	総事業費		12,286 (百万円)			
	交付期間内事業費		400 (百万円)			
交付期間内における 整備目標及び方針	一級河川荒川は、過去に浸水被害が発生しており、当該区間の治水安全度は1/5未満である。H30年開催の福井国体等の会場施設群の一部施設とアクセス道路の一部が浸水想定区域内にあるため、拠点施設の周辺整備および中部縦貫自動車道をはじめとする関連道路事業と一体的な河川改修を、区間延長L=400mについて整備を実施し、1/10の治水安全度を確保するものである。(橋梁部については手戻りがないように将来形1/80で計画)これにより拠点施設および周辺観光施設、IC等交通結節点、主要アクセス道路等と一体となった地域の魅力向上に寄与し、誘客の促進および地域の活性化を図る。					
当該箇所上下流 の改修の状況	当該区間の下流側は、重立遊水地が平成22年度に完成しており、また上流側の中部縦貫自動車道交差区間は平成26年度に完成していることから、早期に当該区間の河川改修を行い、1/10の治水安全度を確保する。					

※市街化率とは、流域内における市街化区域及び市街化調整区域内の開発区域の占める割合。

※「計画年次における整備目標及び方針」欄には、交付期間内事業期間における、具体の流下能力の障害となっている箇所の改修方針、区間延長、現況安全度等について記入。

河川(その他)

事業名	河川	水系名	九頭竜川	河川名	竹田川	
治水安全度	現況	1 / 2 未満		流量	現況流下能力	475 (m ³ /s)
	将来	1 / 10			計画高水流量	820 (m ³ /s)
流域面積	208 km ²			市街化率	0 %	
過去10年間の主な 出水状況・浸水被害	年月日	浸水戸数	うち床上浸水戸数	面積(ha)	気象原因	内水・溢水の別
	H16.10.20	0	0	12	梅雨前線	内水・溢水
事業費	総事業費		7,794 (百万円)			
	交付期間内事業費		920 (百万円)			
交付期間内における 整備目標及び方針	一級河川竹田川は、坂井市三国町市街地を流れる河川であり、過去に浸水被害が発生している。H30年開催の福井国体等の会場施設の周辺整備と関連する区間延長L=300mについて、一体的な整備を行い、1/10の治水安全度を確保するものである。これにより拠点施設を中心とした観光施設等と有機的に連携を図り、治水安全度の向上と地域の魅力向上に寄与し、誘客の促進および地域の活性化を図る。					
当該箇所上下流 の改修の状況	当該区間の下流側は、広域河川改修事業において治水安全度1/10改修が完了している。					

※市街化率とは、流域内における市街化区域及び市街化調整区域内の開発区域の占める割合。

※「計画年次における整備目標及び方針」欄には、交付期間内事業期間における、具体の流下能力の阻害となっている箇所の改修方針、区間延長、現況安全度等について記入。

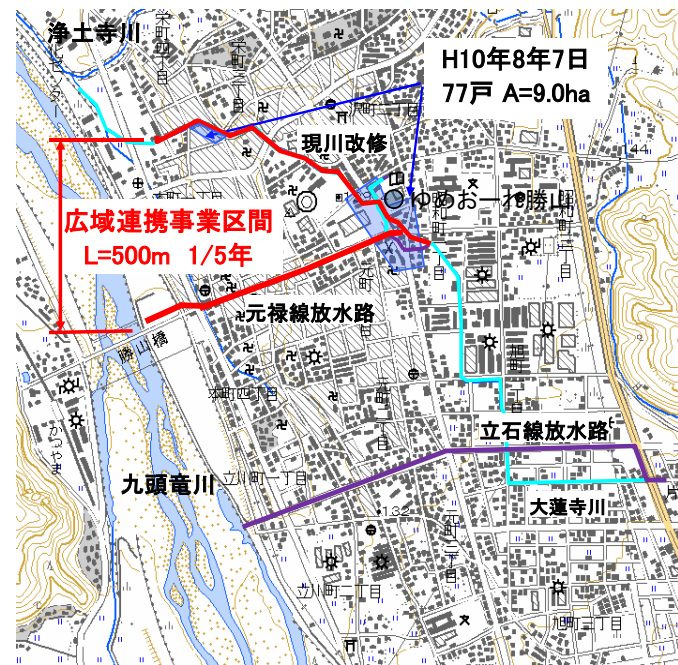
1-A1-21 一級河川 一乗谷川(河川改修)概要図



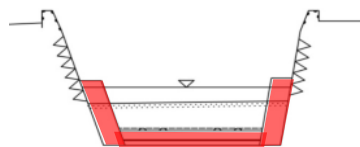
1-A1-12 一級河川 大蓮寺川(河川改修)概要図



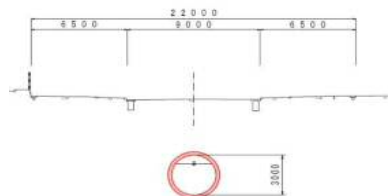
大蓮寺川計画平面図



現川改修計画横断面図



元禄線放水路計画横断面図



【拠点施設整備との関連性】

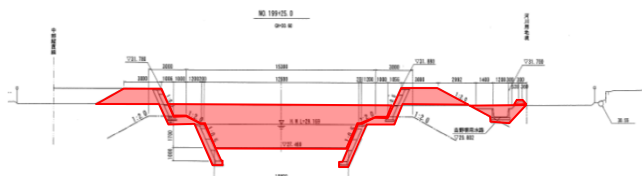
一級河川大蓮寺川は、平成10年に過去に床上浸水5件、床下浸水77件の浸水被害が発生しており、当該区間の治水安全度は1/2未満である。今回、延長L=500mにおいて、景観に配慮した河川改修を行い、治水安全度および市街地の魅力を向上させ、ゆめお一れ勝山と勝山市内まちなか観光を有機的に連携させることで、市街地の魅力を一体的に向上させ、地域の活性化を図る。

1-A1-13 一級河川 荒川(河川改修)概要図

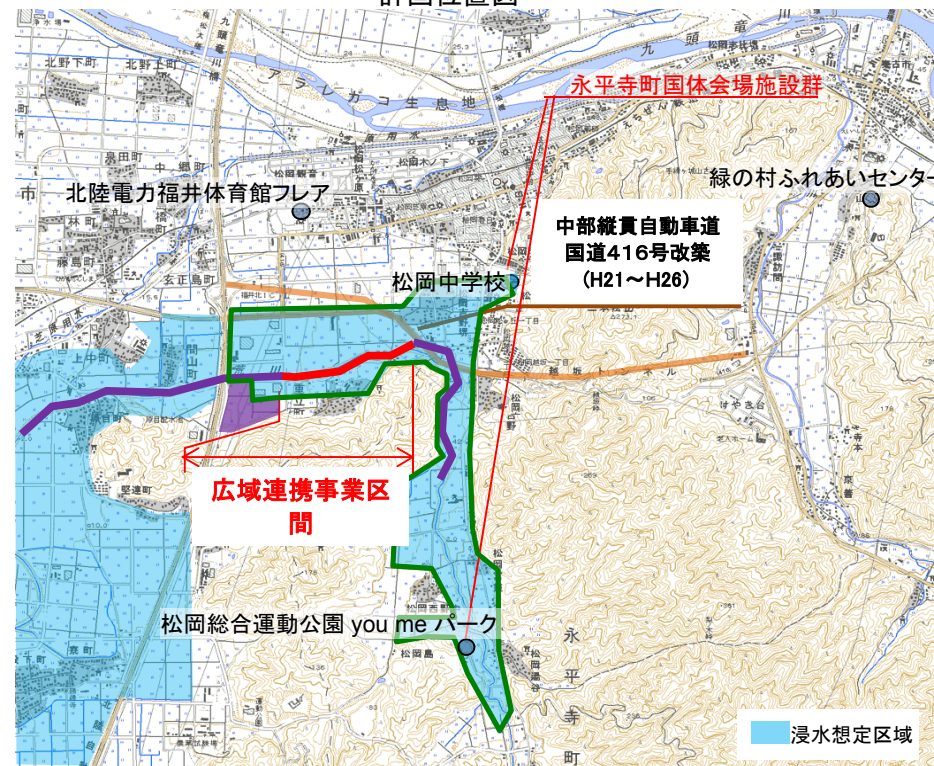
永平寺町国体会場施設群周辺 (重点地区)



計画横断面図



計画位置図



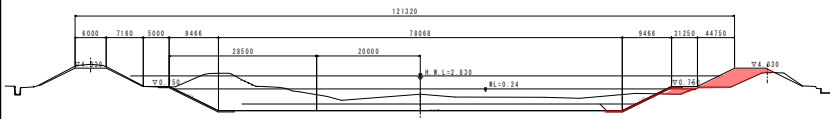
【拠点施設整備との関連性】

一級河川荒川は、過去に浸水被害が発生しており、当該区間の治水安全度は1/5未満である。H30年開催の福井国体等の会場施設群の周辺整備および中部縦貫自動車道をはじめとする関連道路事業と関連する区間延長L=400mについて、一体的な整備を行い、1/10の治水安全度を確保するものである。これにより拠点施設を中心とした観光施設等と有機的に連携を図り、治水安全度の向上と地域の魅力向上に寄与し、誘客の促進および地域の活性化を図る。

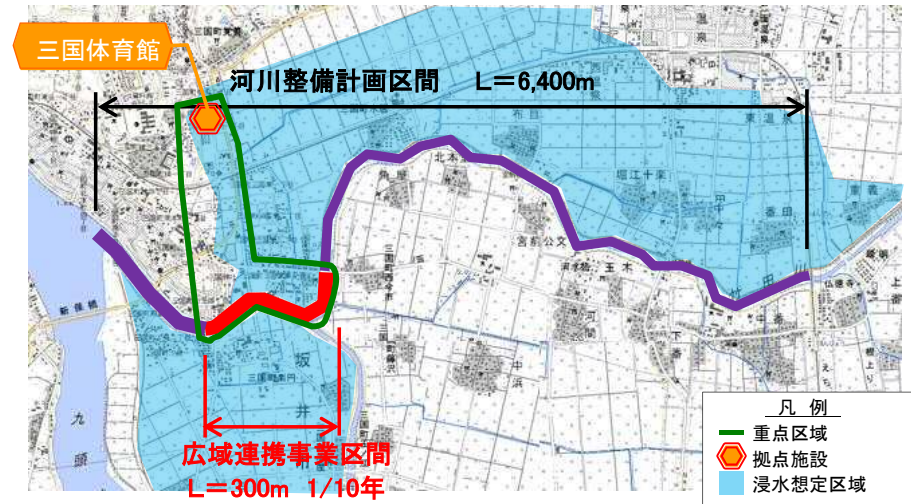
1-A1-14 一級河川 竹田川(河川改修)概要図



計画横断面図



竹田川計画平面図



【拠点施設整備との関連性】

一級河川竹田川は、坂井市三国町市街地を流れる河川であり、過去に浸水被害が発生している。H30年開催の福井国体等の会場施設の周辺整備と関連する区間延長L=300mについて、一体的な整備を行い、1/10の治水安全度を確保するものである。これにより拠点施設を中心とした観光施設等と有機的に連携を図り、治水安全度の向上と地域の魅力向上に寄与し、誘客の促進および地域の活性化を図る。